(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和3年 4月 19日

愛知県知事殿

提出者 愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字辻田490番地

住所 永 光 建 設 株 式 会 社 氏 名 代表取締役 稲 垣 圭 次 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (0587) 93-4345

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	PMCにいて、提出しよう。
事業場の名 称	永光建設株式会社
事業場の所在 地	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字辻田490番地
計画期間	令和3年 4月 1日~令和4年 3月31日
当該事業場において現に行	テっている事業に関する事項
①事業の種 類	06:総合工事業
②事業の規 模	元請完成工事高:26,000万円
③従業員 数	8人
④産業廃棄物の一連	建設工事
の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石、再生合材として再資源 化
	建設汚泥→再生処理業者に委託して、再生砂、再生土として再資源化
	木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化
	金属くず→中間処理業者に委託して原料として再資源化
	混合廃棄物、→中間処理業者に委託して選別後原料、チップ、燃料と
	して再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役社長(廃棄物処理総括責任者・産業廃棄物管理責任者)

 \downarrow

総務部 (産業廃棄物管理担当)

 \downarrow

工事現場管理責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1	【前年度	(令和2年度)	実績】

現状

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設汚	混合廃棄	金属くず	廃プラスチッ
			泥	物		ク類
排出 量	2702 t	36 t	19 t	7 t	0 t	9 t

(これまでに実施した取組)

出来うる限り付着物を除去し、軽量化を行う。

② 計 【目標】

画

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設汚	混合廃棄	金属くず	廃プラスチッ
			泥	物		ク類
排出 量	2700 t	35 t	15 t	5 t	0 t	5 t

(今後実施する予定の取組)

これまで実施している取組をより強化する。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
状	がれき類の内で種類毎に分別して保管、運搬している。
② 計	
画	特になし
	(2) 計

(第3面)

		(第3面)					
 自ら行う産業廃棄物の再	 生利用に関する事項						
1 現状	【前年度(令和 2	2年度) 実	 績】				
	産業廃棄物の種	がれき	木くず	建設汚泥	混合廃棄	金属く	廃プラス
	類	類			物	ず	チック類
	自ら再生利用を行っ	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	た						
	産業廃棄物の						
	量						
	(これまでに実施	もした取組)				
	実施していない	١,					
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種	がれき	木くず	建設汚泥	混合廃棄	金属く	廃プラス
	類	類			物	ず	チック類
	自ら再生利用を行	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	う産業廃棄物の						
	量						
	(今後実施する予)				
	実施する予定は	はない。					
中と伝え去衆家を集の中	明知理に担けてまで						
自ら行う産業廃棄物の中	1	(左座) 安	/主【				
1 現状	【前年度(令和 2		領 』 	T	 		
	産業廃棄物の種	がれき	木くず	建設汚泥	混合廃棄	金属く	廃プラス
	類	類			物	ず	チック類
	自ら熱回収を行っ	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	た産業廃棄物の						
	量						
	自ら中間処理により減量し	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	t						

	産業廃棄物の						
	量						
	(これまでに実施	をした取組 を)				
	実施していない)0					
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種	がれき	木くず	建設汚泥	混合廃棄	金属く	廃プラス
	類	類			物	ず	チック類
	自ら熱回収を行	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	う産業廃棄物の						
	量						
	自ら中間処理により減量す	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	3						
	産業廃棄物の						
	量						
	(今後実施するう	予定の取組)				
	実施する予定は	はない。					

(第4面)

自ら行	行う産業廃棄物の埋立	処分又は海洋投入処分	に関する	事項				
	1 現状	【前年度(令和2年	度) 実績	ŧ]				
		産業廃棄物の種類	がれき	木くず	建設汚	混合廃棄	金属く	廃プラス
			類		泥	物	ず	チック類
		自ら埋立処分又は	0t	0t	0t	0t	0t	0t
		海洋投入処分を行った						
		産業廃棄物の量						
		(これまでに実施した取組)						
		実施していない。						
	2計画	【目標】						
		産業廃棄物の種類	がれき	木くず	建設汚	混合廃棄	金属く	廃プラス
			類		泥	物	ず	チック類
		自ら埋立処分又は	0t	0t	0t	0t	0t	0t
		海洋投入処分を行う						

産業廃棄物の量

(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1 現状

【前年度(令和2年度)実績】

産	ご業廃棄物の種類	がれき	木くず	建設汚	混合廃	金属く	廃プラス
		類		泥	棄物	ず	チック類
	全処理委託 量	2702	36t	19t	7t	0t	9t
_		t					
	優良認定処理業者へ	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	\mathcal{O}						
	処理委託 量						
	再生利用業者へ	2702	36t	19t	7t	0t	9t
	\mathcal{O}	t					
	処理委託 量						
	認定熱回収業者へ	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	の処理委託 量						
	認定熱回収業者以外	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	の熱回収を行う業者						
	への処理委託						
	量						

(これまでに実施した取組)

再生処理業者へ処理委託を行い、出来うる限り、同業者の再生材の利用を行っている。

(第5面)

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種	がれき	木くず	建設汚泥	混合廃棄	金属く	廃プラスチ
	類	類			物	ず	ック類
	全処理委託量	2700	35	15 t	5 t	0 t	5 t
		t	t				
	優良認定処理業者へ	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	の処理委託量						

	再生利用業者へ	2700	35	15 t	25	0 t	5
	0)	t	t		t		t
	処理委託量						
	認定熱回収業者への	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	回収を行う業者への夕几						
	理委託量						
	(今後実施するう	予定の取組)				
	委託先処理業者は	こ優良認定!	取得を勧	める。			
	委託先処理業者は	こ定期的に	実地確認	を実施する	0		
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。